

「不登校特例校に関する実態調査」結果

平成28年6月29日

文部科学省

不登校特例校に関する実態調査について

1. 調査の目的

不登校特例校の現状に関する基礎的情報を把握する。

「不登校特例校」(以下「特例校」という。)とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができるとする特区措置によって文部科学大臣から指定された学校をいう。

2. 調査時点

平成28年1月

3. 調査対象

特例校10校（公立4校、私立6校）

4. 主な調査事項

- ① 在籍児童生徒について
- ② 教職員について
- ③ 教育内容について
- ④ 授業料等について
- ⑤ 効果・課題について

目 次

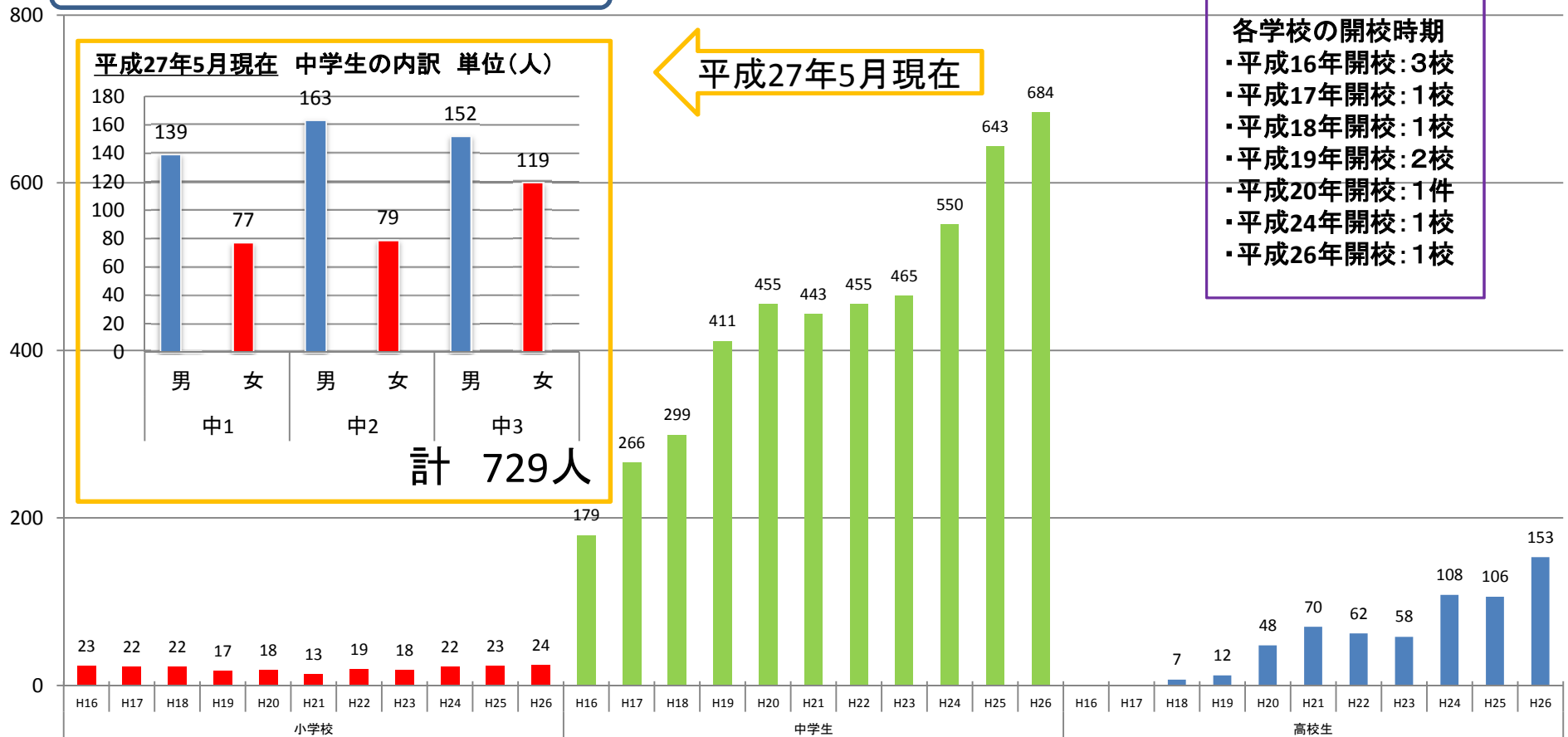
1	不登校児童生徒を対象とした教育課程を編成している学校	4
2	在校児童生徒について	5
	■年度別児童生徒数の推移■不登校特例校	
3	入学と進学について	6
	■児童生徒の入学要件■入学時の選考方法■入学の時期	
	■平成26年度に卒業した生徒の進路	
4	教職員について	7
	■専門職員の配置■ボランティアの参画の状況	
5	教育内容について①	8
	■特色ある教育課程	
6	教育内容について②	9
	■重要だと考える指導	
7	教育内容について③	10
	■関係機関との連携の有無	
8	授業料等について	11
9	効果と課題について	12

- 不登校児童生徒を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成している不登校特例校。（特区措置を平成17年7月6日付け初等中等教育局長通知により全国化）

学校名	管理機関	所在地	事業の概要
八王子市立高尾山学園小学部・中学部 (平成16年4月開校)	八王子市教育委員会	東京都八王子市	不登校児童生徒のための市立小中一貫校。学年を超えた習熟度別ステップ学習や小学校1・2年次における「総合的な学習の時間」の導入、多様な体験活動などを行う。
京都市立洛風中学校 (平成16年10月開校)	京都市教育委員会	京都府京都市	不登校生徒のための市立中学校。実社会と直結した実践的な体験活動や京都の特性を活かした文化・芸術・ものづくり活動などを行う。
学科指導教室「ASU」 (平成16年4月開校)※小・中学校	大和郡山市教育委員会	奈良県大和郡山市	不登校児童生徒の学習の場として、学科指導教室「ASU」を設置し、学年を超えた習熟度別指導、児童生徒の興味・関心に応じた多様な体験活動などを行う。
星槎中学校 (平成17年4月開校)	学校法人国際学園	神奈川県横浜市	不登校生徒に対し、個別指導計画を作成し、習熟度別クラス編成や体験学習等の導入を行うとともに、授業時数を増やして指導を行う。
鹿児島城西高等学校 普通科(ドリームコース) (平成18年4月開校)	学校法人日章学園	鹿児島県日置市	「産業社会と人間」、「進路研究(自己理解)」等を学校設定科目として設け、不登校状態がそれぞれ異なる個々の生徒に、きめ細かな指導と弾力性を持った教育を提供する。
東京シューレ葛飾中学校 (平成19年4月開校)	学校法人東京シューレ学園	東京都葛飾区	道徳及び特別活動の時間を統合した「コミュニケーションタイム」を新設し、話し合い、共に協力しあいながら、自分達のやりたいことを実現していく方法等を学ばせる。
京都市立洛友中学校 (平成19年4月開校)	京都市教育委員会	京都府京都市	学齢超過の義務教育未修了者を対象とする二部学級を設置する中学校。二部学級の生徒とのふれあい等を通して、学習意欲向上と集団への適応を目指す。
日本放送協会学園高等学校 (平成20年4月開校)	学校法人日本放送協会学園	東京都国立市	「生活実習」や「職業技術科目」等により、実習・体験型の学習による達成経験の積み重ねなどを通じて、生徒の社会性や自立性の育成、活動意欲や学習意欲の向上を促す。
星槎名古屋中学校 (平成24年4月開校)	学校法人国際学園	愛知県名古屋市	「基礎学力」及び「社会に適應する能力」向上を目指した特別な教育課程を編成し、指導を行う。また、生徒の興味や関心、適性をふまえた学習意欲を高めるための指導を充実するために特別な教育課程を編成し、指導を行う。
星槎もみじ中学校 (平成26年4月開校)	学校法人国際学園	北海道札幌市	「ベーシック」及び「ソーシャルスキルトレーニング」を教育課程に位置付け、個々の生徒の学習の到達度に合わせた指導を行うとともに、人間関係の構築に必要なスキルを重点的に指導することにより、「基礎学力」及び「社会に適應する能力」の向上を目指す。

○ 小学生はほぼ横ばいだが、中学・高校生については年々増加している。なお、公立校（4校）については、学校種に関係なく設置市町村内に居住している全ての児童生徒の就学を認めている。

年度別児童生徒数の推移



不登校特例校(平成28年現在 10校)※H17初等中等教育局長通知により全国化
うち、小学校・中学校を併設している学校:2校 中学校:6校 高等学校:2校

○ 入学時の選考では、面談・面接を行っている学校が半数。年に2回以上の入学可能月を設定している学校が6割ある。また、卒業生の8割が進学している。

児童生徒の入学要件

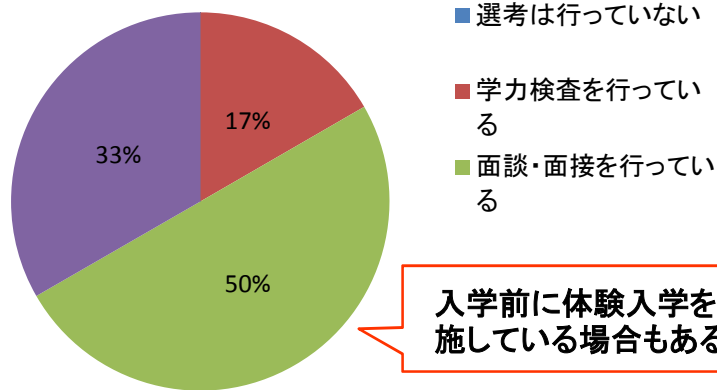
年間30日以上欠席している者

5校

欠席日数にかかわらず
不登校傾向にある者

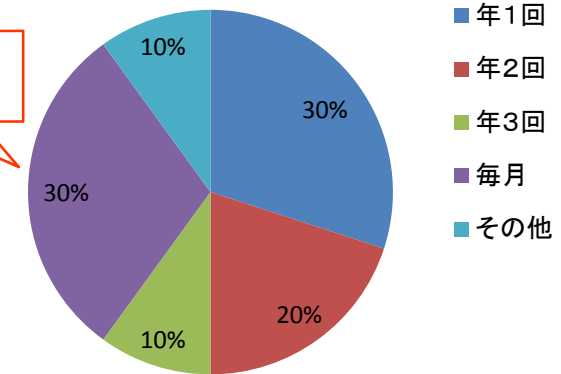
5校

入学時の選考方法

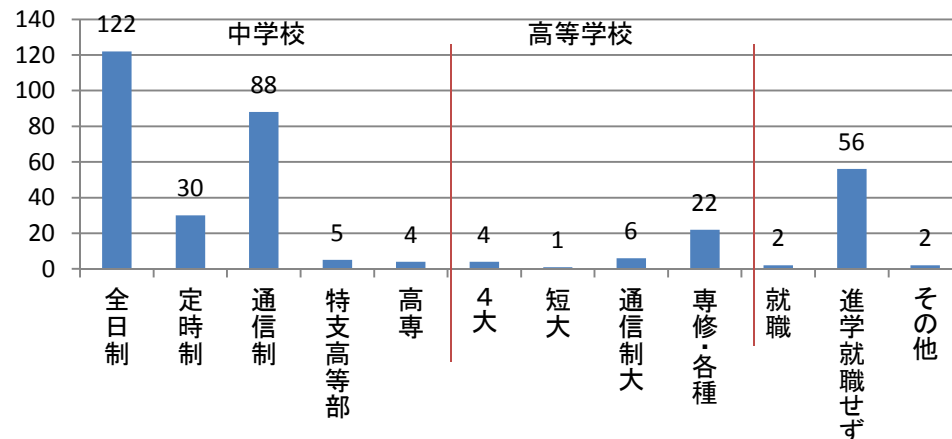


入学の時期 (年間 単位:回)

平均4.8回



平成26年度に卒業した生徒の進路



進学: 82.6%
就職: 0.6%
進学も就職もしていない: 16.4%
その他(フリースクール): 0.6%

- ほとんどの学校にスクールカウンセラーが配置されているが、スクールソーシャルワーカーが配置されているのは1校のみ。半数の学校でボランティアが活動している。

専門職員の配置 (H27.5現在)

スクールカウンセラー

配置されている学校

9 校

配置されていない学校

1 校

スクールソーシャルワーカー

配置されている学校

1 校

配置されていない学校

9 校

【人事配置上の工夫 等】

◇担任がSC的役割を担っている。 ◇クラス担任は2人とし、男女を組み合わせている。 等

ボランティアの参画 (H27.12現在)

ボランティア

参画している

5 校

参画していない

5 校

【ボランティアの活動内容】

◇個別教科学習のサポート ◇スポーツ指導 ◇話相手・遊び相手 ◇体験学習サポート 等

- 多くの学校で、総時間数を750～770時間としている。総合的な学習等を利用し、体験型の学習を多く取り入れているなど、各校で教育課程を工夫している。

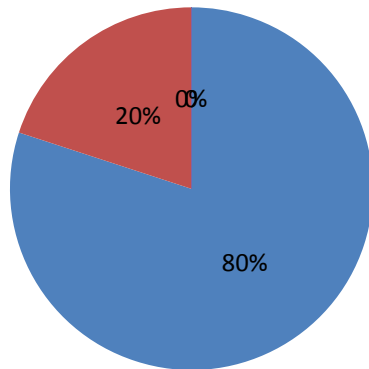
各校の特色ある教育課程

- 年間の総授業時間数の低減⇒750時間程度
- 体験型学習として校外学習を年4回以上実施
- 朝の時間や放課後のゆとりを考え、午前2時間・午後2時間を基本とし、授業時間数を770時間に設定
- 本校ならではの特色ある教科・時間として、音楽・美術・技術・家庭を統合した「創造工房」・道徳及び特別活動の時間を統合した「コミュニケーションタイム」等を新設
- コミュニケーション能力の向上を図るため、道徳(35時間)をソーシャルスキルトレーニングの授業として実施
- 理科や社会を中心に、問題解決学習を中心とした合科的指導やフィールドワーク、体験学習、ボランティア活動を実施
- 習熟度別クラスの編成、学年の枠を越えたクラス編成を行い指導を実施
- 一人一人に応じた学習のレベル、学習量、学習のスピードで実施
- 体験的学習時間を多く確保するため、総合的な学習の時間を85時間(1年)～105時間(2・3年)に増加 等

○ 個別指導や社会性を育む指導について、全ての学校が「とても重要」又は「重要」と回答している。

重要だと考える指導

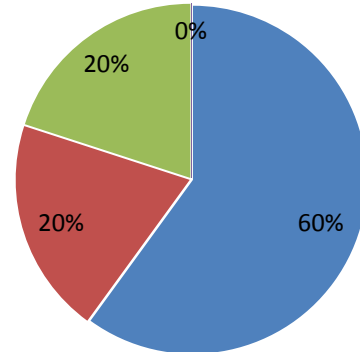
個別指導



・対人関係に苦手を抱える子供が多く、徐々に集団になれさせていく上で重要

・基礎基本の習得状況に個人差が多い

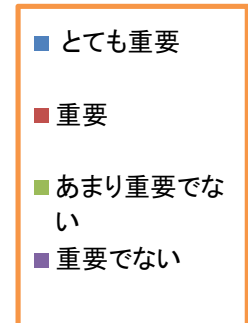
習熟度に応じた指導



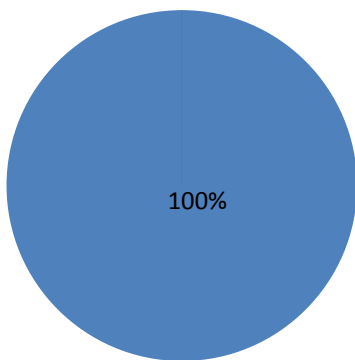
・国・数・英に関しては目標別クラスを編成している

・学び直しクラスと教科書通り進めるクラスを別に行っている

・スタッフを2名以上配置している



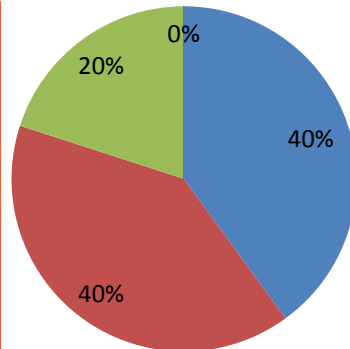
社会性を育む指導



・SSTを通して、コミュニケーション能力の向上を図っている。

・校外学習や体験学習を多く取り入れている。

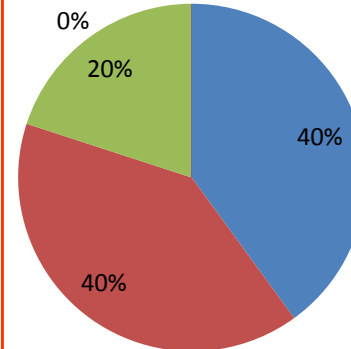
発達障害を含む障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育



・発達障害や情緒障害などを抱えている子供が多く、特別支援的なアプローチが不可欠。

・WISC検査を実施し、結果を個別指導計画に反映

家庭訪問



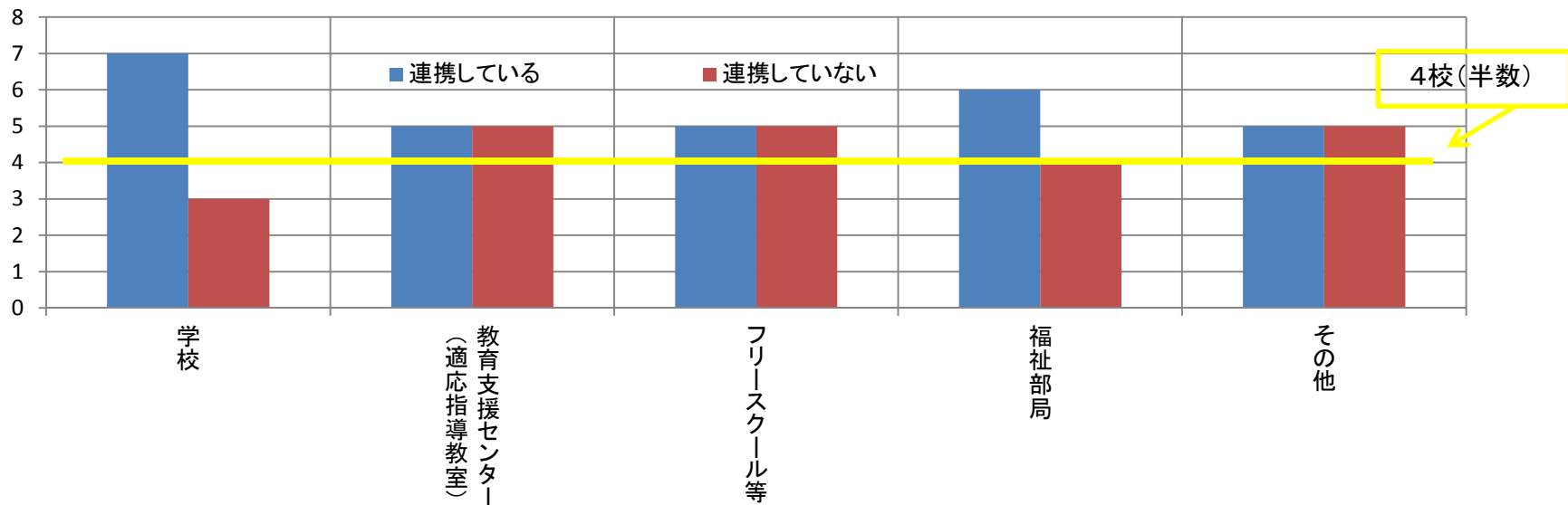
・学校に出てこられない子供も多く、会うことは重要。

・保護者自身も課題を抱えているケースが多く、保護者へのアプローチは必要。

○ 8校が関係機関と連携していると回答。他の学校や関係機関と情報交換や事例検討等を行い連携を図っている。

関係機関との連携の有無

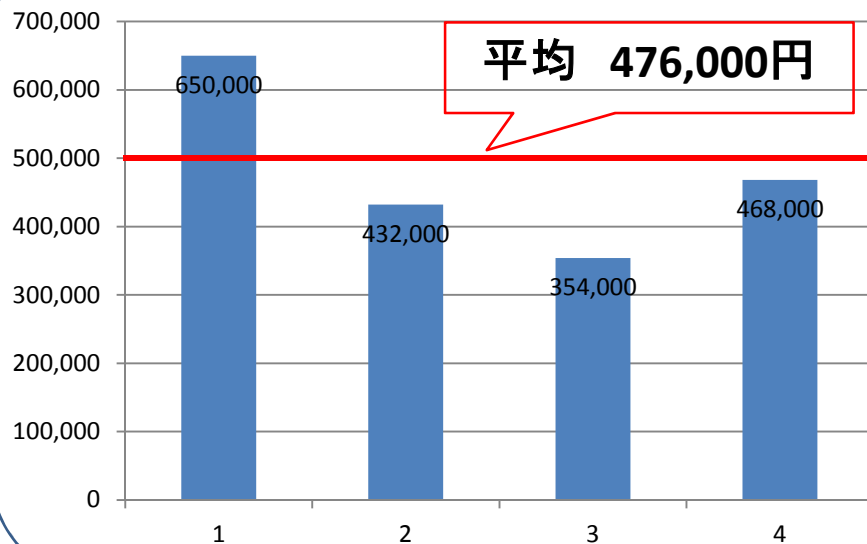
(複数回答あり 単位:校 ※全10校のうち連携していると回答した8校)



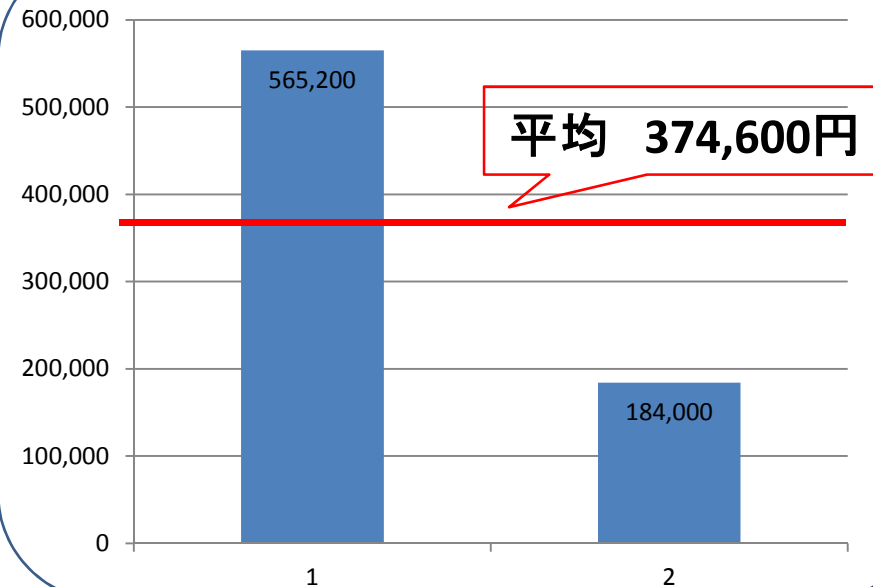
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が集まり、事例検討会や情報交換をする機会を設けている(多数)。 ・連携している大学等と交流を図っている。 等
教育支援センター (適応指導教室)	<ul style="list-style-type: none"> ・転入の前段階として、教育支援センターに通級し、スムーズな転入につなげる。 ・慣れるまでは、教育支援センターに時折通所することを認めている。 等
フリースクール等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が認定したフリースクールに通った日は出席扱いとし、生徒の様子を書面で提出してもらっている。 ・提携するフリースクールとスポーツ交流会や合同保護者会による講演会の実施。 等
福祉部局	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の放任、無関心、貧困による夜間労働等については福祉部局に話をつないでいる。 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大学と連携し、子供たちとの交流、学習サポート、心理学実習受入れを行っている。 ・必要に応じて、医療機関とカンファレンス等を実施している。 等

- 中学校の授業料の平均は約476,000円、高等学校の授業料の平均は約374,600円である。授業料以外の納付金の平均は約294,000円となっている（全て公立を除く）。

中学校の授業料(公立除く 年額 単位:円)

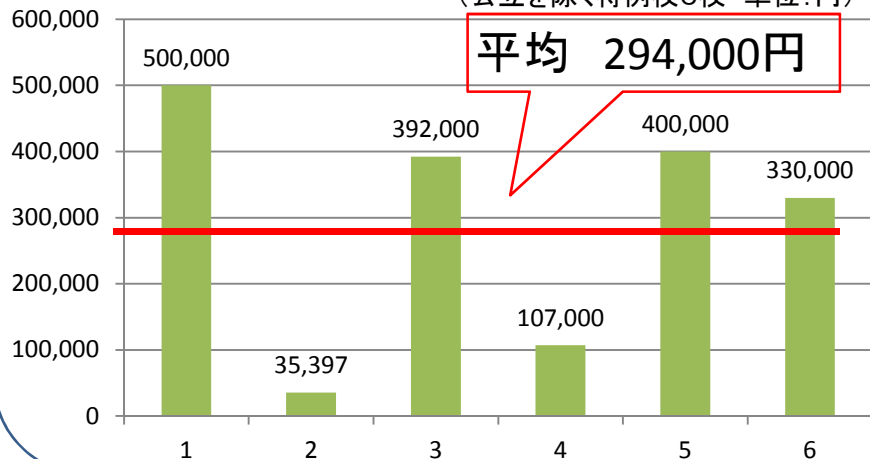


高等学校の授業料(公立除く 年額 単位:円)



授業料以外の納付金(入学金・設備費等)

(公立を除く特例校6校 単位:円)



○経済的負担が大きいという理由から、入学を断念する児童生徒も少なからず存在する。

○自助努力で減免制度・入学金給付制度等を設けるなど、経済的な支援策を講じている学校もある。

- 不登校の改善が見られた、自己肯定感が高まったことで意欲的に物事に取り組めるようになったといった教育上の効果が見られる一方で、人手不足等の課題が挙げられた。

教育上の効果

○市内で不登校になっている児童生徒を受け入れることで、基礎学力の定着と社会性の育成を行い、上級学校への進学など多くの子供たちの不登校を改善できている。特に学習意欲があるが、学校に通えない子供には大きな改善や効果がある教育活動を実施できていると考える。

○生徒は各々の発達のペースに合わせた課題設定がなされ、それらのスモールステップに対する取り組みが評価されることによって、自己肯定感が高まった。それまで諦めがちであったことにも意欲的に挑戦する姿勢が多くなった。このことは高等学校またその先の進路設定にも好影響を与え、それぞれ自分に合った自立の道を得ている。

○生徒の表情の変化は同時に保護者に対しても反映し、不安や悩みでうつむいていたものが、意欲的に学習するように変化している。不登校児童生徒への家庭の応援体制が整うことは、当然生徒にも良い影響を与えている。

○様々な理由で不登校となり、本来校へ復帰できず行き場のない生徒の学習の場、居場所として有効である。特に定員を少数としていることもあり、集団での活動は苦手だが、個別又は小集団での活動なら適応できる生徒が学校に通えている。

等

運営上の課題

○不登校の期間が長い子供たちが転入してくるケースが増えており、不登校による未学習で基礎基本が大きく欠落している子供が多い。学習に向かう以前に学校に来ることができないため、まずは登校できることを目指すため、授業ではなかなか本格的な学習活動に取り組めない現状がある。

○情緒障害や発達障害を持っている子供が多く、一人一人の特性にあわせた指導が必要であるが教員の数が足りていない。不登校の子供たちは人と時間をかければ不登校を改善することができるが、やればやるほど、内容を充実させようとすればするほど個別の対応が必要になり人手不足の改善が難しくなる。

○私学であるため経済的負担が大きく、高等学校のような就学支援金制度もないため、入学を断念する生徒も少なくない。義務教育でこそ、配慮してほしい。

○市内及び近郊の小中学校訪問を中心に広報活動を行っているが、本校の存在、教育ビジョン等が本校を必要とする生徒へ十分に伝えられるまでには時間が必要である。

等